

医療福祉体制の充実に向けたひとづくりについて

2040年に向けた取組の全体イメージ

想定される2040年の姿

- 生産年齢人口の急激な減少
- 85歳以上高齢者の増加
- 地域差の一層の拡大

想定される課題

- 人材確保の制約の増加
- 変化する保健・医療・介護ニーズへの対応
- 地域偏在への対応

(バックキャスト)

課題を踏まえた国の方向性

(2040年頃を見据えた新たな地域医療構想)

<目指す方向性>

- **限りある医療資源の最適化・効率化**
- 「治す医療」を担う医療機関と「治し支える医療」を担う医療機関の役割分担の明確化
- 地域完結型の医療・介護提供体制の構築
(**身近な地域における医療・介護の水平的連携**)

<中心の取組>

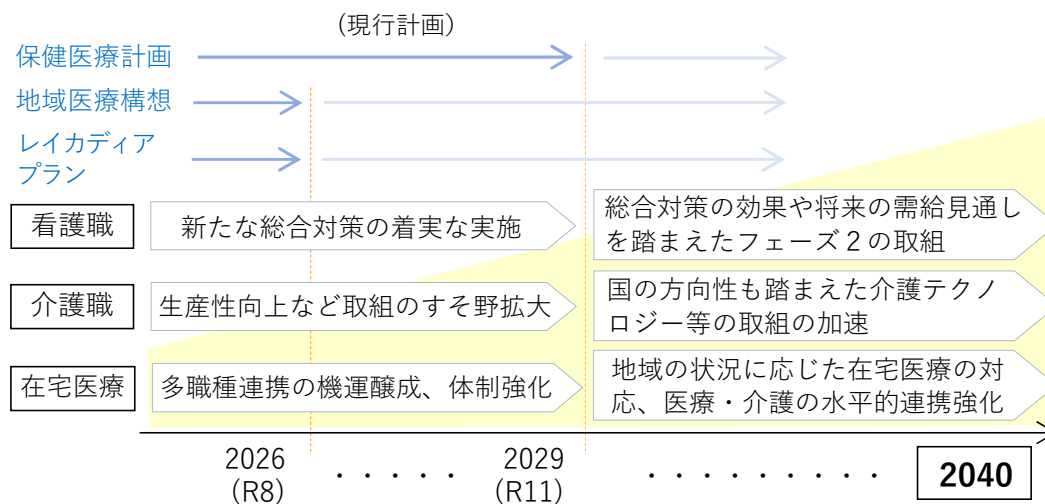
- ①増加する高齢者救急への対応
- ②**増加する在宅医療の需要への対応**
- ③**医療の質と医療従事者の確保**
- ④**地域における必要な医療提供の維持**

<県におけるひとづくりの方向性>

国の方針も踏まえ、2040年に向けては、これまでの**量的確保**の取組に加え、

- ▶ **最適化・効率化のための生産性向上(DX)**
 - ▶ **高まる在宅医療ニーズへの対応**
 - ▶ **偏在是正**
- に重点的に取り組む

	量的確保	生産性向上	在宅医療	偏在是正	その他	
重点取組	医師			◎		
	看護職	◎				
	薬剤師				○	
	歯科衛生士 歯科技工士	○		○		
	リハビリ職					専門性向上
	介護・障害福祉人材	◎	○			



1 医師

(1) 現状・課題

○若手医師の安定的な確保

本県の将来の医療を支える若手医師の確保に向け、県内で臨床研修や専門研修を行う医師の安定的な確保を図るとともに、現在は6割程度に止まっている臨床研修後の県内定着率の引き上げが必要

○地域偏在の是正

医師少数区域である甲賀圏域をはじめ、医師偏在指標が全国平均を下回る圏域を対象とした医師確保対策を推進し、地域偏在の是正を図る必要

(2) 取組方針

若手医師

- ① 修学資金および地域枠奨学金の貸与
- ② 医師キャリアサポートセンターによるキャリア形成支援
- ③ 生産性向上支援等による業務効率化・職場環境改善の推進

地域偏在

- ① 重点医師偏在対策支援区域における取組推進
- ② 地域枠医師、自治医大卒業医師の配置調整

(3) 令和8年度の主な取組

拡 医学生修学資金等貸与事業 190,800

- 全国の医学生を対象とした修学資金 45,000
- 滋賀医大の地域枠学生への奨学金 145,800

・滋賀県医師キャリアサポートセンター運営事業 49,931

地域枠学生等の地域医療に対する意識の向上や、地域枠医師等の医師不足地域等での勤務とキャリア形成との両立を図るため、滋賀医科大学に拠点機能を設け、各種支援事業を実施する。

新 医療分野における生産性向上支援事業 320,000

ICT機器の導入など業務効率化・職場環境改善に資する取組を支援することにより、医療分野における生産性向上を図り、医療人材の確保・定着につなげる。

(交付額) 上限80,000千円/1病院

・重点医師偏在対策支援区域における医師偏在対策の検討

次期医師確保計画(R9年度～)に記載することとされている重点医師偏在対策支援区域および支援対象医療機関の選定や医師偏在是正に向けた取組について、地域医療対策協議会等において検討を進める。

(4) 目標・工程表

	目 標	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)
若手医師の確保	臨床研修医採用数 毎年110人 3年目医師採用数 毎年110人	地域枠学生・医師の増加、キャリア形成支援の充実、研修交流事業の実施			
		〔新〕生産性向上支援事業	医療勤務環境改善支援センターの体制拡充・機能強化		
地域偏在の是正	医師数(県全体) 3,381人 (R6比▲131人) 医師少数区域からの脱却(甲賀圏域)	次期医師確保計画の策定	新たな医師偏在指標等に基づく偏在是正の推進(地域枠医師等の配置調整)		
		重点区域の選定、経済的インセンティブ等の検討	〔新〕医師手当増額支援事業(仮称)の開始		

2 看護師

(1) 現状・課題

○看護人材の確保・定着

滋賀県保健医療計画(R6.3改定)では、計画期間である令和11年度まで年間300人増加を目標に掲げているが、足下の実績は目標値を下回っている(R4→R6の2年間で+33人)

看護志願者の減少や医療機関における看護師不足の深刻化なども踏まえ、「新規養成」「定着促進」「復職支援」「偏在是正」の4つの柱に基づき「総合対策」として取組を強化する必要がある

(2) 取組方針

新規養成

奨学金制度等の学生支援の充実
医療福祉拠点における人材養成機能の整備
専門学校のある方検討を踏まえた施策・取組の実施

定着促進

勤務環境改善
看護職のスキルアップ、モチベーション向上

復職支援

潜在看護職の掘り起こし、復職支援の強化

偏在是正

圏域外に転出する看護人材の抑制

(3) 令和8年度の主な取組

新 看護修学応援資金貸与事業 188,252

看護人材の確保・定着に向けて、返還免除の施設規模要件を付さない幅広い学生向けの新たな修学資金を貸与する。

(貸与額) 年額：264,000円

拡 看護師等養成所運営費補助 140,541

専門学校の魅力向上・経営基盤強化を図るため、学生確保等の経営課題に対応した補助メニューを充実する。

(補助率) 1/2

新 看護ポータルサイト構築事業 15,000

滋賀で看護を学ぶ、滋賀で看護職として働くことに魅力を感じてもらえるよう、ポータルサイトの構築・運営を行う。

新 看護ICT導入アドバイザー派遣支援業務 18,000

病院における看護業務の効率化を推進するため、業務改善プロセスからICT導入まで支援し、好事例として普及展開を図る。

・専門学校のあり方検討

民間の専門学校の厳しい状況を踏まえた今後の対策や、県立の専門学校(総保専・看護専)の方向性など県全体の看護系専門学校のあり方を関係者とともに議論する。

(4) 目標・工程表

	目 標	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)
看護人材の確保・定着に向けた総合対策	看護職員就業者数 年間300人増加	総合対策の実施			
医療福祉拠点の人材養成機関の整備		新たな看護系学部の開設に向けた検討・準備			拠点での看護人材養成(想定)
専門学校のあり方検討		専門学校のあり方検討	あり方検討を踏まえた施策・取組の実施		

3 薬剤師

(1) 現状・課題

○病院薬剤師の確保

地域医療における薬物療法の有効性・安全性確保のため、病棟業務やチーム医療の一翼を担う病院薬剤師の確保は喫緊の課題

【参考】薬剤師偏在指標* 病院：0.81、薬局：1.03（R5.6厚生労働省公表）

*必要とされる業務量に対する充足率（目標偏在指標は1.0）

○地域偏在の解消

大津、湖南区域以外の二次医療圏を薬剤師少数区域と位置づけ、この区域における薬剤師確保対策を推進し、地域偏在の是正を図る必要

(2) 取組方針

病院薬剤師

- ①病院薬剤師に関する情報発信・魅力発信
- ②病院が行う薬剤師確保に対する取組支援（奨学金返済支援/インターンシップ実施支援）
- ③研修プログラムを活用した定着支援・資質向上の取組

地域偏在

- ①病院・薬局による合同就職説明会の開催支援
- ②若年層に対する薬剤師・薬学部の情報発信

(3) 令和8年度の主な取組

拡 薬剤師奨学金返済支援事業 3,000

勤務薬剤師の奨学金返済支援を行う病院に対し、当該病院で一定期間以上従事することを要件とした返済支援に対する補助を行うことで、病院の人材確保と定着促進を図る。

（補助率）1/2、上限2.5万円/月

・薬学生に対するインターンシップ実施事業 1,950

薬学生等を対象に実施するINTERNSHIPに要する経費を補助することで、各病院の情報や病院薬剤師の業務内容を説明する機会を増やし、病院薬剤師の確保につなげる。

（補助率）1/2、上限10万円/施設

・薬剤師確保のための就職説明会開催事業 500

県内の病院・薬局による合同就職説明会開催に対して補助し、薬学生や復職、転職を考える薬剤師に対して各施設の情報（魅力）を発信することで、県内就職につなげる。

新 未来の薬剤師確保対策事業 546

将来、県内で薬剤師として働く者を育成するため、高校生向けのセミナーを開催し、薬剤師や薬学部に対して情報・魅力発信を行う。

(4) 目標・工程表

	目 標	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)
病院薬剤師の確保	病院薬剤師偏在指標 0.91 (R11) (R4比+151人)	病院薬剤師に関する情報発信・魅力発信/薬剤師奨学金返済支援			
		インターンシップ	拡薬剤師定着支援・資質向上事業（仮称）		
地域偏在の解消	地域薬剤師偏在指標 0.99 (R11)	就職説明会	偏在解消のための施策・取組の推進		
		新 未来の薬剤師確保対策事業			

4 歯科衛生士・歯科技工士

(1) 現状・課題

○県内需要に応じた歯科衛生士等の人材確保・定着

歯科衛生士は、全国的に不足が課題であり、令和6年の国の調査において本県は人口10万人あたりで全国平均を下回っている。今後、高齢化の進展に伴い、在宅等で歯科医療サービスの機会が増加するため、需要に応じた更なる人材確保・定着の取組が必要

県歯科保健計画の目標「定期的な歯科健診受診率の増」(R4: 32.4%→R17: 65%)のためには、令和17年(2035年)で約1,800人(R6年比+400人程度)が必要

歯科技工士は、歯科技工士の高齢化や国家試験受験者数の減少等により、将来の不足を懸念

(2) 取組方針

人材確保・定着

- ①新卒者の県内就職誘致（修学資金貸与、県外養成校を訪問し情報交換、就職説明会の開催）
- ②中高生向け業務紹介（セミナー開催）
- ③就業歯科衛生士の離職防止（セミナー開催）
- ④潜在歯科衛生士の復職支援（研修会開催）

※国はR7に将来の需給に関する検討を行い、R8末までに人材確保対策の検討を行う予定。国の検討状況を踏まえ、更なる取組の充実を図る

(3) 令和8年度の主な取組

新 歯科衛生士・歯科技工士修学応援資金貸付金貸与事業 12,144
 歯科衛生士・歯科技工士の確保・定着に向けて、養成校在学者に対して修学資金を貸与する。
 （貸与額）年額：264,000円

- ・ **歯科衛生士・歯科技工士人材確保事業 1,861**
 就職説明会の開催支援等の県内就職誘致、離職防止、復職支援等により、歯科衛生士・歯科技工士の人材確保を図る。
- ・ **在宅療養のための口腔機能管理支援拠点整備事業 1,031**
 実地研修により、訪問歯科診療による在宅療養者への継続した口腔機能管理を行う歯科衛生士等を養成する。
- ・ **在宅療養支援のための歯科衛生士養成事業 628**
 寝たきり等で地域の歯科診療所に通院困難な人への口腔ケアによる健康管理を通じて在宅療養を支援する歯科衛生士を養成する。

(4) 目標・工程表

	目 標	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)	
人材確保・定着	「定期的な歯科健診受診率の増」(R4: 32.4%→R17: 65%)のために ・ 令和17年(2035年)でR6年度比で400人程度増加 ・ 修学資金貸与者数の増加	国の検討状況を踏まえた需給の検討	需給結果に基づく施策・取組の実施			
		新 歯科衛生士・歯科技工士修学応援資金貸付金貸与事業の実施				
		歯科衛生士・歯科技工士人材確保事業の実施				

5 リハビリテーション専門職（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）

(1) 現状・課題

○県内需要に応じたリハビリテーション専門職の確保・定着

病院採用等が充足していない中で、介護分野等、地域リハビリテーションの拡大による需要が増加しており、県内の需要に応じた多角的な視点で人材確保・定着の取組が必要

○専門性の深化

多様な分野で専門性を求められることから、発達支援やスポーツなど分野ごとに特化した人材を育成し、医療介護分野以外の多職種との連携や予防の視点で支援ができる等、現任者の質の向上が必要

(2) 取組方針

専門職の確保

- ①供給の確保（入口強化）
- ②定着支援（働きやすさ）
- ③生産性向上（DX導入等、業務効率）

専門性の深化

- ①専門性の深化
- ②連携基盤の構築（養成施設、病院等との連携）

※令和8年度に滋賀県リハビリテーション協議会において、施策の優先順位や具体的な取組を協議。

(3) 令和8年度の主な取組

・リハビリテーション専門職員修学資金貸与事業 8,640

理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の確保・定着に向けて、養成校在学者に対して修学資金を貸与する。
（貸与額）年額432,000円

・地域リハビリテーション人材育成事業 3,760

地域リハビリテーション推進の中核を担うリハビリテーション専門職等の育成を行う。

・圏域地域リハビリテーション支援事業 3,247

在宅支援や市町の介護予防等のニーズに対応できるリハビリテーション専門職の育成と、市町からのニーズに対応できる地域派遣システムの構築を進める。

・リハビリテーション専門職魅力発信事業 2,021

将来世代を対象にリハビリテーション専門職の魅力を発信し、リハビリテーション専門職養成課程進学者の増加を図る。

(4) 目標・工程表

	目 標	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)
専門職の確保	修学資金貸与者数の増加	修学資金貸与事業の実施			
		地域リハビリテーション人材育成事業の拡充・強化			
専門性の深化	地域リハ人材育成研修修了者数の増加 地域リハ活動実践登録者数の増加	リーダー研修	地域リハ人材育成研修	リーダー研修	地域リハ人材育成研修
		連携基盤構築の調整	圏域地域リハビリテーション支援事業の拡充・強化		

6 介護・障害福祉人材

(1) 現状・課題

○生産性向上・環境改善

介護テクノロジーの導入やタスクシフト／タスクシェアにより、生産性の向上を図るとともに、業務負担の軽減と質の高いケアの実現につなげることが必要

○多様な人材の参入促進・外国人介護人材の活用

国内人材確保・生産性向上の取組を基本としつつ、生産年齢人口の減少を踏まえた外国人介護人材の確保が必要

○経営基盤の安定化

小規模法人を含む複数の法人の協働化・大規模化の取組を促進することで、経営の安定化を図ることが必要

(2) 取組方針

生産性向上・環境改善

— 介護テクノロジー導入支援、ワンストップ型窓口運営

多様な人材の参入促進 外国人介護人材の活用

— 介護・福祉人材センター、外国人介護人材受入支援、外国人介護専門職育成

経営基盤の安定化

— 事業者協働化・大規模化支援

(4) 目標・工程表

	目 標	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)
生産性向上・環境改善	介護テクノロジー導入率90%	障害分野への事業拡大	更なる介護テクノロジー導入支援の強化、介護現場革新の推進		
		先駆的モデル事業所の創出	先駆的モデル事業所の横展開強化		
多様な人材の参入促進 外国人介護人材の活用	介護職員数 R11 23,800人 (R6比+2,916人)	市町連携による確保策の検討	地域の実情に応じた施策の実施		
		外国人介護人材確保策の検討	外国人介護人材確保策の強化		
経営基盤の安定化	事業者の協働化・大規模化の事例創出	事業者の協働化・大規模化の推進			

(3) 令和8年度の主な取組

拡 介護職員職場環境改善支援事業 320,000

拡 障害福祉人材確保支援事業(ロボット等導入支援事業費補助金)9,450

介護事業所等が行う介護テクノロジーの導入に要する経費に対して補助する。

介護：(補助率) 4/5 (補助対象) 介護保険サービス事業者

障害：(補助率) 3/4 (補助対象) 指定障害福祉サービス事業者等

拡 介護現場革新推進総合事業 (ワンストップ型窓口事業 他)25,460

新 障害福祉人材確保支援事業(ワンストップ型窓口事業)11,646

新たに障害福祉事業所も対象とし、業務負担の軽減と質の高いケアを実現する介護現場の革新を促進する事業を実施する。

拡 事業者の協働化・大規模化等による職場環境改善事業 19,200

小規模事業者を含む事業者グループが経営の協働化・大規模化等を通じて取り組む職場環境改善に対して支援を行う。

(補助率) 4/5 (補助対象) 介護保険サービス事業者

拡 外国人介護専門職育成事業 10,027

介護の専門職を目指す特定技能等外国人を対象に、日本の介護に関する知識や技能向上のための研修を実施する。

新 外国人介護人材獲得強化事業費補助金 3,500

海外現地での送り出し機関等との関係構築・連携強化や採用・広報活動等に係る取組を補助する。

(補助率) 2/3 (補助対象) 介護保険サービス事業者

7 医療福祉連携

(1) 現状・課題

○多職種連携の取組強化

地域包括ケアシステムのもと、市町では地域ケア個別会議・推進会議の取組が進められている。また、県内48の「多職種の集まり」では地域の特色に応じた取組が展開され、多職種連携は着実に進展している。

一方、2040年頃に向けて在宅医療需要や、重度要介護者・単身高齢者世帯・認知症高齢者など、複合的課題を抱える高齢者の増加が見込まれる。

(2) 取組方針

地域の基盤づくり

多職種連携で支える、切れ目のない地域包括ケアシステムの充実

- ・ 市町の取組と地域で活動する多職種の集まりをつなぎ、地域の対応力を高める
- ・ 地域ケア会議で把握された個別課題が市町全体の基盤整備や施策化につながるよう、市町を伴走支援する

県全域の基盤づくり

「医療福祉連携ネットワーク」による県全体の多職種連携の底上げ

(3) 令和8年度の主な取組

・地域包括ケアシステム推進に係る市町支援事業 5,006 (圏域が行う事業を含む)

市町職員等への研修や情報共有、地域課題の整理・協議の場の設置、データ提供などを通じて、市町の地域包括ケアシステム構築の取組を支援する。あわせて、入退院調整の強化により、病院と在宅が切れ目なくつながる体制づくりを促進する。

・地域包括ケアシステム推進に係る多職種連携事業 17,948

在宅医療に参画する医師の確保・育成や家庭医の養成支援を進めるとともに、在宅療養・看取りに関わる医療・介護従事者の研修を実施することで、本人の希望に沿った在宅療養・看取りを支える多職種連携体制を強化する。

・医療福祉連携ネットワークの立ち上げに向けた調整

医療福祉拠点の(仮称)第二大津合同庁舎に集積する医療福祉関係団体等と県による「医療福祉連携ネットワーク」の立ち上げに向けて、医療福祉連携や在宅医療推進の取組内容等について検討する。

(4) 目標・工程表

	目 標	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)
地域の基盤づくり	地域ケア推進会議を開催する市町：19市町	地域包括ケアシステム推進に係る市町への伴走支援や優良事例の横展開			
		レイカディアプラン10期策定	レイカディアプランに基づく新たな取組の検討・実施		
県全域の基盤づくり	令和9年度の医療福祉連携ネットワークの立ち上げ、事業展開	立ち上げ準備	●医療福祉連携ネットワークの立ち上げ		
				ネットワークによる事業展開	